

**長野県監査委員告示第2号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成15年7月28日

長野県監査委員

石坂千穂  
内田雄治  
樽川通子

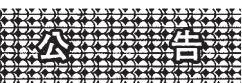
1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
池田昭義	東京都練馬区東大泉1丁目21番14号
加藤秀樹	東京都港区高輪2丁目1番58-304号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成15年8月1日から平成16年3月31日まで

監査委員事務局

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年7月28日

長野県立木曽病院長 宮坂 齊

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

画像ファイリング装置 オリンパスD I C O M - N E T 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成15年9月30日

(4) 納入場所

長野県立木曽病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽福島町6613-4

長野県立木曽病院 事務局庶務係

電話 0264 (22) 2703 内線 2213

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成15年8月11日 午後2時

イ 場所 長野県立木曽病院 講堂

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成15年8月8日 午後5時（必着）

イ 場所 木曽郡木曽福島町6613-4（郵便番号 397-8555）

長野県立木曽病院 事務局庶務係

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年7月28日

長野県立木曽病院長 宮坂 齊

1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品及び数量

全身麻醉装置 一式

## (2) 物品等の特質

仕様書のとおりです。

## (3) 納入期限

平成15年9月30日

## (4) 納入場所

長野県立木曽病院

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曾福島町6613-4

長野県立木曽病院 事務局庶務係

電話 0264（22）2703 内線 2213

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成15年8月11日 午後3時

イ 場所 長野県立木曽病院 講堂

## (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成15年8月8日 午後5時（必着）

イ 場所 木曽郡木曾福島町6613-4（郵便番号 397-8555）

長野県立木曽病院 事務局庶務係

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要です。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年7月28日

長野県知事 田中康夫

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品

看護衣 233着

看護上着 471着

予防衣 288着

パンタロン 368着

## (2) 物品等の特質

仕様書のとおりです。

## (3) 納入期限

平成15年10月31日

## (4) 納入場所

長野県立須坂病院、長野県立駒ヶ根病院、長野県立阿南病院  
及び長野県立木曽病院

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第

- 35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
 長野市大字南長野字幅下692-2  
 長野県衛生部医務課県立病院室  
 電話 026 (235) 7143 内線 2626
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成15年8月26日 午前10時  
 イ 場所 長野県庁西庁舎304号会議室
  - (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所  
 ア 日時 平成15年8月25日 午後5時(必着)  
 イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
 (郵便番号 380-8570)  
 長野県衛生部医務課県立病院室
  - (4) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (5) 契約保証金  
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 入札の無効  
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (7) 契約書作成の要否  
 必要です。
  - (8) 落札者の決定方法  
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 5 その他  
 詳細は入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年7月28日

長野県立木曽病院長 宮坂 齊

**1 入札に付する事項**

- (1) 調達をする物品及び数量  
 ガス滅菌装置 一式
- (2) 物品等の特質  
 仕様書のとおりです。
- (3) 納入期限  
 平成15年11月14日
- (4) 納入場所  
 長野県立木曽病院

**(5) 入札方法**

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
  - (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
 木曽郡木曽福島町6613-4  
 長野県立木曽病院 事務局庶務係  
 電話 0264 (22) 2703 内線 2213
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成15年8月11日 午後2時30分  
 イ 場所 長野県立木曽病院 講堂
  - (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所  
 ア 日時 平成15年8月8日 午後5時(必着)  
 イ 場所 木曽郡木曽福島町6613-4(郵便番号 397-8555)  
 長野県立木曽病院 事務局庶務係
  - (4) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (5) 契約保証金  
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 入札の無効  
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

公告

平成15年7月22日、東筑摩郡黒川堰土地改良区の定款変更を許可しました。

平成15年7月28日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、池田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

平成15年7月28日

長野県知事 田中康夫

1 開催日時及び場所

(1) 開催日 平成15年8月24日（日）

(2) 開催時及び場所

午前9時30分から 池田町役場2階大会議室

午後1時30分から 松川村役場2階講堂

2 都市計画案の概要

(1) 都市計画案

池田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を定める。

(2) 案の閲覧

公告の日から平成15年8月21日（木）まで、3の(3)の場所において閲覧に供する。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」という。）を提出すること。

(1) 公述申出のできる者

都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

(2) 公述申出期間

公告の日から平成15年8月11日（月）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限る。）

(3) 公述申出書の提出先

長野県土木部都市計画課、大町建設事務所、池田町企画財政課、松川村総務課

(4) 公述申出書の様式

別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選定して公述人に通知する。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止する。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先に行うこと。

(別紙様式)

公　述　申　出　書	(整理番号 )
池田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針案 に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。	
平成15年　月　日	
長野県知事 田中康夫 様	
公述申出人	
住 所 <u>〒</u>	
<u>ふりがな</u> <u>氏名</u>	
(電話 )	
<u>意見の要旨</u>	
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	
<small>(備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。</small>	

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市計画課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年7月28日

長野県教育委員会教育長瀬良和征

**1 入札に付する事項****(1) 調達をする役務**

平成15年度小・中・高等学校学力実態調査集計業務委託

**(2) 役務の特質**

入札説明書及び仕様書による。

**(3) 履行期間**

平成15年8月8日から平成15年12月19日まで

**(4) 業務場所**

入札説明書及び仕様書による。

**(5) 入札方法**

価格の総額について行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCの等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局教学指導課

電話 026 (235) 7433

**4 入札説明会の日時及び場所**

(1) 日時 平成15年7月31日 午前10時

(2) 場所 長野県庁議会棟405会議室

**5 入札手続等**

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成15年8月8日 午後1時30分  
イ 場所 長野県庁議会棟405会議室
- (3) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、この限りでない。
- (4) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、この限りでない。
- (5) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否  
要する。
- (7) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定する。
- 6 その他  
詳細は入札説明書による。

教学指導課